

例文

契 約 書

× × ×

〇〇〇

訪問看護ステーション△△△

2022年4月1日改定

## 第一条

- 
- 

## 第十一条

### (緊急時の対応等)

**第十二条** 乙は、現に訪問看護サービスの提供を行っているときに甲に容態の急変が生じた場合その他必要な場合は、必要に応じて臨時応急の手当てを行なうとともに、速やかに主治医に連絡を取るなど必要な対応を講じます。

**第十三条** 乙は、契約の有効期間中、地震、台風、大雨等の天災その他やむを得ない事情により、訪問看護サービスの実施ができなくなった場合には、甲に対して当該サービスを提供すべき義務を負いません。しかし乙は感染症及び災害に係る業務継続計画を策定し速やかにサービス再開に努めます。（\*熊本県訪問看護ステーション連絡協議会管理者会においてはこのような事態に備え、協力ステーション体制を整えています）